

## 砂川市人材バンクの構築について

創生会

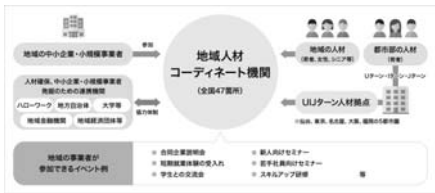
多比良和伸

**問** 現在、砂川市の人口は年々減少していますが、それに伴い活動人口や生産人口も減少しています。活動人口や生産人口の減少は地域の活力を低下させ、現在支えている市民へも負担となります。

また、地域を支える市民の高齢化もあることから、いま一度人材不足の洗い出しをし、将来に対する課題を明確にしたうえで、人材バンクという手法を用い、相互情報共有することで、人材の確保、人材の発掘を行う必要性があると感じています。そこで、福祉、経済、土木、建築部門において地域を支えるボランティア等の人材不足の状況と今後について、また人材バンクの必要性について伺います。

**答** 福祉に関しては、認知症支援ボランティア「ほっけ」において、需要の増大に対応するためには人材が不足しています。保育士においては採用しづらい状況です。介護人材は個別に対応していますが、人材不足の解消に向け調査研究し

ていきます。建設業においては、土木系、建設系いずれも技術者・技能者が不足しており、さらに高齢化も進み、雇用を延長している状況です。将来的に、道路や公共事業、除雪作業など市民生活に直結する事業への影響について懸念されています。商工業関係では、従業員の確保に時間がかかるようになり、農業においても収穫時期の人手が集めにくくなっています。今後、国が平成27年度から実施している「地域中小企業人材バンク事業」やハローワークと連携し、マッチングの促進をしていきます。



## がん対策推進条例制定の考えについて

みらい砂川

武田 圭介

**問** がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、市民の生命及び健康にとつて重大な脅威になつている現状から、市等の責務や役割等を明らかにして各施策の基本事項を定めるなど総合的な観点から、がん対策の推進に関する条例の制定について伺います。

**答** 本市におけるがん検診受診率は、国の目標値を下回っていることから、対策を講じ受診率向上に取り組むこととしており、平成28年度より乳がん、子宮がん、大腸がんについて市立病院での個別検診を実施するなど、受診率の向上に繋げるため、新たな取組みを始める予定です。

がん対策は市民の生命と健康を守るうえで、大変重要な課題の一つと認識しています。

市民や関係機関と一体となつて、がん対策の機運を醸成するための取組みとして、検討していきたいと考えています。

**問** がんは、どこでも起こり得る

病気で珍しい病気でもなく、砂川市においても死亡原因の第1位であることを考えると、市民の皆さんにも普段から検診、予防が大切だということも含め、がん対策を進めていく上でも、こういった条例が必要になってくると思います。市長に伺います。

**答** 砂川市が基本条例を作らない理由は無いと思つています。ただ、作る時期はいろいろと調整しないとけない事項もあるので、時期についてはここではつきりと申し上げられませんが、作る方向でいろいろ検討します。



がん支援相談

## 砂川高等学校の 取り組みについて

公明党  
勲

**問** 砂川高等学校の間口について、昨年は4間口を維持するよう町内会においても署名運動を行いました。本年も募集が終了し、出願者数は昨年よりも少ない結果となりましたが、このことについての現状をどのように受け止めているのか、また、今後の影響について。

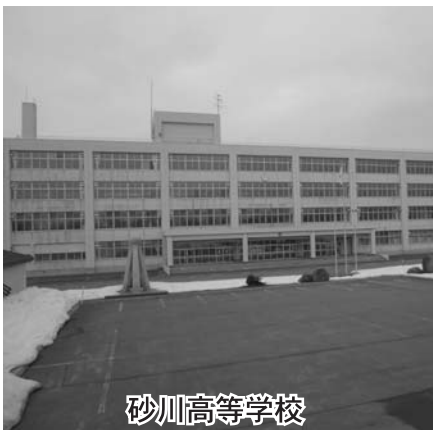
**答** 砂川高等学校の間口については、平成27年度入学者数60名の欠員となり、入学者選抜の第2次募集合格発表後、配置計画で示した募集人員に対し、1学級以上の欠員が生じたことから、北海道教育委員会が策定する公立高等学校配置計画により、4間口から3間口に変更になったところですが、結果として平成28年度から30年度の配置計画には、4間口復活となりました。

平成28年度の砂川高等学校の入試出願状況については、2月29日に公表された再出願後の最終状況では、募集人員160名に対し、出願者数は86名であり、74名の欠員と

なっているところです。

本市においては、砂川高等学校の教育活動の効果を上げ、教育を活性化し、砂川高等学校の魅力を高めることで、進学希望者の増加を促し、間口確保につながる対策として、学校と十分に協議を図り、サテライト授業の補助に加え、支援策の拡充を図ったところです。

今後行われる第2次募集の結果を経て、1学級相当以上の欠員が生じた場合は、次の配置計画において学級減が行われることから、間口数の維持は、大変厳しい状況と受け止めています。



砂川高等学校

## 中心市街地の 活性化について

市民の声  
小黒 弘

**問** 長い間、砂川市の中心的施策であった「中心市街地の活性化」という言葉を平成28年度の市政執行方針及び一般会計予算書から見つけることができませんでした。

平成19年8月に国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に掲げられた「賑わいの創出」、「商店街の活性化」は当時より厳しい状況が見られます。

今後、市役所新庁舎の建設場所について議論が始まろうとしている今、中心市街地の活性化について、市長はどのように考えられているのか伺います。

**答** 中心市街地の活性化については、平成19年8月に内閣府の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」の計画期間が満了した平成24年9月以降も、「中心市街地活性化協議会」において、まちなかへの回遊やまちなかの賑わい創出など、主にソフト事業について継続的に協議していただいております。その意見を参考にしながら、砂川ハイ

ウェイオアシス館内のインフォメーションコーナーにおいて、まちなかへの誘導を促進するとともに、まちなか集客施設「スバコ」における、商店の情報発信やイベント等により、賑わいの創出と回遊を図っているところです。

今後は、インバウンドにも対応したまちなか回遊促進、創業支援事業の拡充によるまちなかでの新規創業の促進、スイートロード事業など既存の事業の充実を図るなど、中心市街地の活性化については引き続き推進してまいります。



駅周辺中心市街地